

13. ごみ処理施設の設置及び管理運営に関すること

主管：環境課、木曾クリーンセンター

経緯

木曾郡では南北の2つのごみ処理施設で各町村の一般廃棄物を処理してきたが、南部クリーンセンターは建設から27年が経過して老朽化が進み、施設の性能維持が難しいことから、ごみ処理将来計画に基づいて平成22年3月末をもって施設を廃止した。郡内の一般廃棄物処理は北部クリーンセンターに一本化し、施設名称を「木曾クリーンセンター」に変更した。平成22年度には施設の精密機能検査を実施し、併せて施設の延命化計画を策定した。

その後、木曾クリーンセンターの老朽化に伴い施設更新を考え、平成23年度より新ごみ焼却施設建設整備検討委員会を設置し、延べ24回の会議を重ねた。検討の結果、当施設の隣地にあった木曾町町民プール跡地に新ごみ処理施設を建てることとなり、その後地元同意を得た。

平成27年度に施設整備技術審査委員会を設置し公募型プロポーザルにより施工業者を決定し、平成28年度より新ごみ処理施設の建設が始まり、平成30年4月より本格稼働を始めることとなった。

現状と課題

現状 木曾クリーンセンターは、平成30年4月より新ごみ処理施設に移行する。

この新ごみ処理施設は、24t/日の処理能力であるが、災害ごみを考えて20t/日の処理量まで減量化を考えている。平成28年度は5,758t（23.4t/日）のごみ量であったので、さらにリサイクルを推進し、ごみの減量化を考えていく必要がある。

不燃ごみについては、不燃ごみ処理施設での処理量は、ピーク時には2,091tであったが、平成28年度にはピーク時の約22%の467tとなった。長期的には不燃ごみの減少傾向は今後も続くものと考えられる。

課題 不燃ごみ処理施設において、ガラスや陶磁器の破砕物は、王滝村にある安定型最終処分場で埋立てを行っているが、今後、処分場の将来的なあり方を含め、埋立て計画の見直しや管理方法について検討する必要がある。

焼却残渣や飛灰については、東日本2箇所の最終処分場で処分しているが、有事の際を考慮して、西日本でも処分先を確保し、リスクの分散を図る必要がある。

今後の方針

新ごみ処理施設の適切な施設維持を図るほか、平成30年度に旧南部クリーンセンターの施設解体を実施し、平成29年度まで稼働した旧木曾クリーンセンター施設の解体撤去も行う必要がある。

また、安定型最終処分場については、環境に配慮した適切な管理運営を行う。

施策

- 1 新ごみ処理施設の適切な管理運営
- 2 ごみ減量化の推進
- 3 閉鎖施設の解体撤去の実施